

平成 2 9 年 6 月 定 例 会 議  
請 願 文 書 表

請願第 1 号

広域ごみ焼却施設建設事業における議会と市民の市政参画  
を求める請願について

# 請 願 文 書 表

【平成29年6月定例会議】

| 受理年月日     | 受理番号  | 提出者  | 付託委員会         |
|-----------|-------|--|---------------|
| 平成29年6月1日 | 請願第1号 | 徳島市渋野町伊予王子21-1<br>広域ごみ焼却施設を阻止し命の水と大気を守る会<br>会長 松崎 勝恵 | 文教厚生<br>常任委員会 |

(件名・要旨)

広域ごみ焼却施設建設事業における議会と市民の市政参画を求める請願について

## 【請願の要旨】

2017年4月25日、私たち「広域ごみ焼却施設を阻止し命の水と大気を守る会」は、小松島市長、市民環境部長及び市民生活課長並びに小松島市議会議長、同文教厚生常任委員会委員長及び議員各位に対し「要望書」を提出し、同日及び5月19日開催の文教厚生常任委員会を傍聴し、5月26日開催の住民説明会に出席した。

4月25日開催の同委員会においては、一部の委員から「公聴会等を通じ、市民の多数が広域処理を希望した。」、「財政上も単独処理は難しい。」などの意見もあったが、高木委員の「行政が市民の不安に応えず、議会も軽視し、6月議会にて議決を迫る行為は許されない。」、「各地区で説明会を行うべきである。」などの発言に対し、同委員会に出席の行政当局は、ミリカホールでの説明会開催を約束したのみであった。私たちも発言が許可され、「広域ごみ焼却施設が（現候補地に）建設されることにより、小松島市民に、生活用水や大気の汚染、核汚染一般廃棄物などに起因する健康被害などの懸念がある。」こと、P R T R制度の概要、各地域での説明会や学習会の開催要望などについて発言した。

5月19日開催の同委員会においては、委員会終了後に意見交換の機会があり、「ミリカホールでの説明会だけでは多くの市民の要求に応じておらず、各地域（前原町・田浦町・新居見町など）の集会所などで説明会を開催するよう求めたが、行政当局の回答はなかった。また、全委員が行政当局に対し住民説明会の資料提供を求めたが、「5月24日頃」提供可能との回答であったため、委員から「内容を確認する時間がない。」、「徳島市の説明会資料とほぼ同様だろう。」との発言があり、私たちも「行政は議会を軽視している。」旨の発言をした。

5月26日、ミリカホールにおいて初めての住民説明会が開催され、小松島市民を中心とする出席者から、多くの批判が行政に向けられたが、行政当局は「各町内単位の説明会は行わない。」、「徳島市のスケジュールに合わせ、次段階には徳島市の状況を見て説明会を決定する。」などの回答に終始し、市民の意見を聴くという姿勢は全く見られなかった。また、高木議員の「6月議会での決議は行わず、市民への説明を十分に行い、大多数の理解を得た

後に採決を行うよう」にとの求めに対しても、明確な回答は示されなかった。

上述のような行政の暴走、議会・住民軽視は許されるものではなく、私たちは、小松島市民の意に反するこのような回答には反対運動をせざるを得ない。小松島市議会議長及び小松島市議会議員各位に対し、行政の暴走を許さず、小松島市民の生命と財産、及び美しい自然環境を守るべく、時間をかけ十分な議論を重ねていただくよう求める。